

## セーフティ通信

# 不正改造車排除運動 の実施について

不正改造車の排除に関しては通年で実施しておりますが、平成28年6月1ヶ月間は、強化月間となっており、平成28年4月1日付、北海道運輸局長から「不正改造車を排除する運動」への積極的な取組みについてと題する依頼文書、同年5月9日付、公益社団法人全日本トラック協会会長から「不正改造車排除運動」の実施についてと題する通知文書が当協会長宛に発出されたことを受け、当協会としてもこれに連動し本運動を展開し、不正改造の認知度を高め、更に車両の安全確保・環境保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保を実現することを目的といたしますので、各地区協会、各会員事業所には、本運動の趣旨をご理解いただき、全てのドライバーまで周知徹底するとともに、各運輸支局等と連携の上、下記重点項目を参考に積極的に運動の実施をお願い申し上げます。

### 1 実施期間

平成28年6月1日(水)～平成28年6月30日(木)までの1ヶ月間

### 2 重点項目

- 視認性、被視認性の低下を招く窓ガラスへの着色フィルム等の貼付
- 全面(フロント)ガラスへの装飾板の装着
- 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し
- 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器(例：側面方向指示器)の取外し
- タイヤ及びホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し
- 騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取外せる等の基準不適合マフラーの装着
- 土砂等を運搬するダンプ車の荷台さし枠の取付け及びリアバンパ(突入防止装置)の切断・取外し
- 基準外のウイング(エア・スポイラ)の取付け
- 不正な二次架装
- 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等
- ディーゼル黒煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取外し
- 不正軽油燃料の使用

～デイ・ライト(昼間前照灯点灯)実践!～

～飲酒運転はやめましょう!～